

令和4年10月12日  
青森県健康福祉部  
健康福祉政策課

## 災害救助法による救助の終了について

令和4年8月3日からの大雨による災害に関し、下記のとおり災害救助法（昭和22年法律第118号）による救助を終了したので、同法第2条第3項に基づき公示する。

### 記

- 1 適用日  
令和4年8月9日
- 2 終了地域  
弘前市、つがる市、西目屋村、藤崎町、大鱈町、田舎館村、板柳町
- 3 終了日  
令和4年9月30日